

# 石川県における 中 小 企 業 の 労 働 事 情

## 令和2年度 中小企業労働事情実態調査報告書

### 目 次

---

02	I	調査のあらまし
03	II	回答事業所概要
	III	調査結果の概要
	【 1 】	従業員の雇用形態別比率
04	【2-①】	経営状況
06	【2-②】	主要な事業の今後の方針
	【2-③】	経営上の障害
	【2-④】	経営上の強み
07	【3-①】	従業員の週所定労働時間
	【3-②】	従業員1人当たりの月平均残業時間
08	【 4 】	従業員の有給休暇
	【5-①】	令和2年3月の新規学卒者の採用と初任給
10	【5-②】	令和3年3月の新規学卒者の採用計画
	【6-①】	60歳以上の高年齢者の雇用状況
11	【6-②】	高年齢者雇用措置で講じた内容
	【6-③】	60歳前と比較した高年齢者の雇用条件
	【6-④】	高年齢者就業確保措置新設の把握状況
	【6-⑤】	高年齢者就業確保措置に講じる予定
12	【7-①】	新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響
	【7-②】	新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化
	【7-③】	新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備
13	【7-④】	新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用(申請)した助成金
	【8-①】	賃金改定
14	【8-②】	賃金引上げの内容
	【8-③】	賃金引上げの決定要素
15	【 9 】	労働組合の有無
16	IV	単純集計

---

## I 調査のあらまし

### 1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

### 2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

### 3. 調査時点

令和2年7月1日(水)

### 4. 調査実施期間

令和2年7月1日(水)から令和2年7月20日(月)まで

### 5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

### 6. 調査対象事業所数

800企業（製造業440社（55%）、非製造業360社（45%））

### 7. 調査内容

- 経営に関する事項
- 労働時間に関する事項
- 時間外労働に関する事項
- 年次有給休暇に関する事項
- 新規学卒者の採用に関する事項
- 高年齢者の雇用に関する事項
- 新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する事項
- 賃金改定に関する事項

### 8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。後掲「令和2年度中小企業労働事情実態調査票」

## II 回答事業所概要

調査票送付数：800企業

回答事業所数：372企業（回収率：46.5%）

### <業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	24
2. 繊維工業	26
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	11
4. 印刷・同関連業	14
5. 窯業・土石製品製造業	11
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	5
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	58
8. 生産用・業務用・電気・情報通信業・輸送用機械器具製造業	30
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	20
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	7
11. 運輸業	17
12. 総合工事業	26
13. 職別工事業（設備工事業を除く）	9
14. 設備工事業	8
15. 卸売業	45
16. 小売業	26
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	24
18. 対個人サービス業	11
合 計	372

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

### <従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	91
10～29人	127
30～99人	116
100～300人	38
合 計	372

## III 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

### 設問1) 従業員の雇用形態別比率

回答があった事業所の従業員数は、総数15,691人で、性別内訳は男性10,519人（67.0%）、女性5,172人（33.0%）である。そのうち、常用労働者数は総数14,535人で、性別内訳は男性10,047人（69.1%）、女性4,488人（30.9%）である。

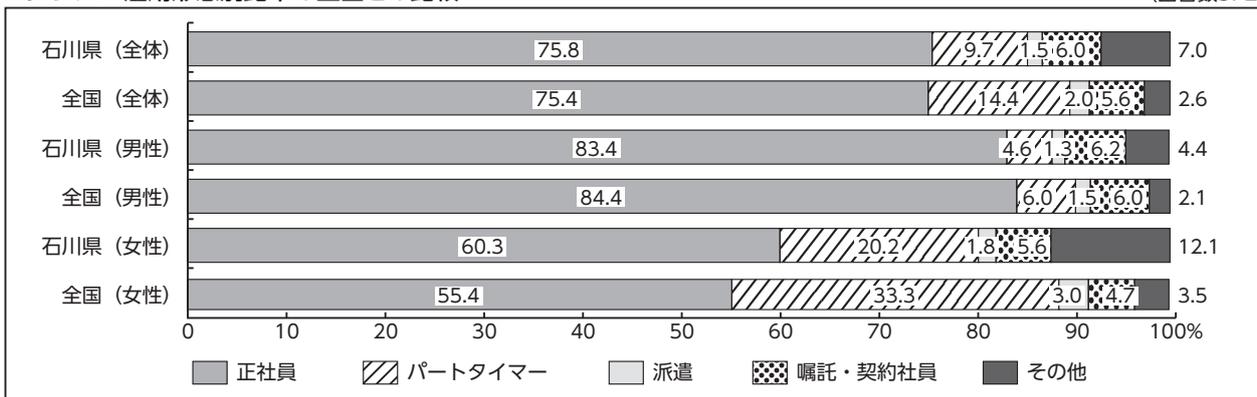
雇用形態について見ると、特に石川県は全国より女性の正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い。

#### <グラフ1>

業種における常用労働者の男女比率について見ると、全体では全国に比べ石川県の女性比率は高く、特に、「食料品（57.2%）」、「繊維工業（44.4%）」、「サービス業（44.2%）」において高い。<グラフ2>

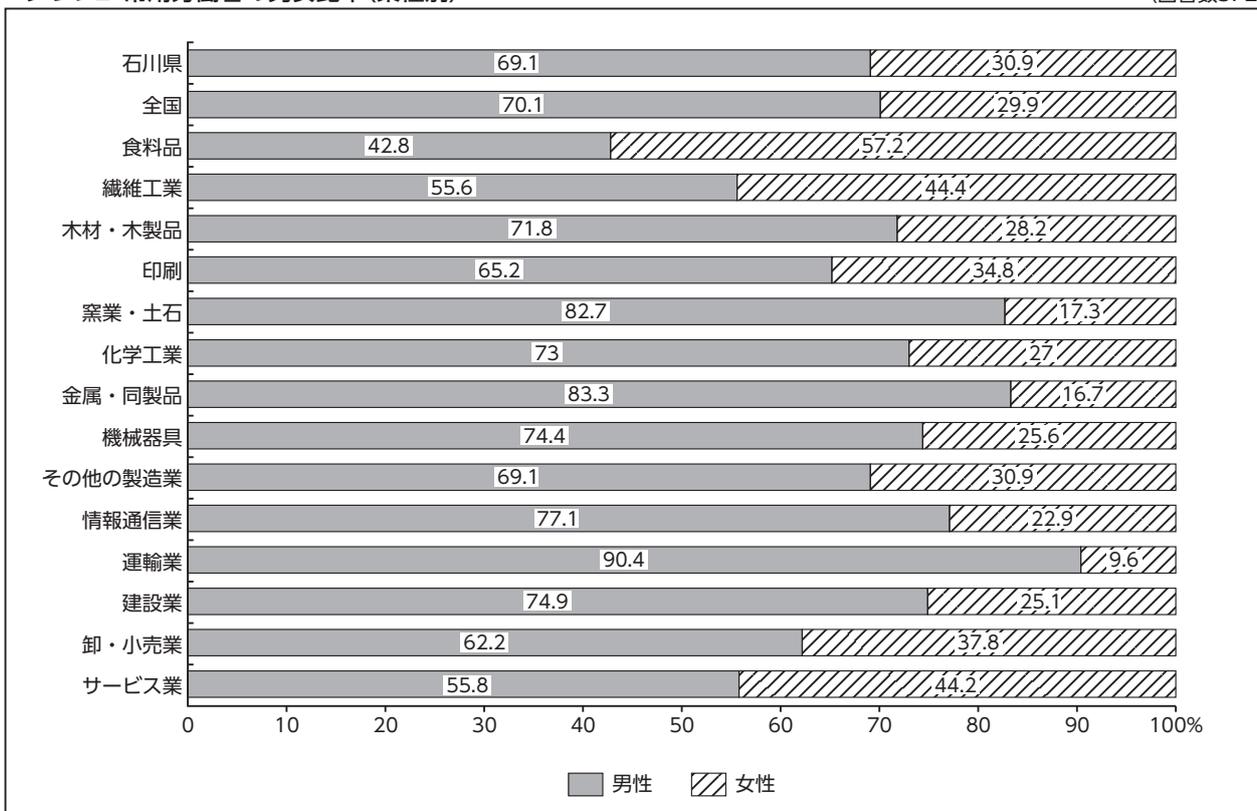
<グラフ1:雇用形態別比率の全国との比較>

(回答数372)



<グラフ2:常用労働者の男女比率(業種別)>

(回答数372)



※「常用労働者」：直接雇用する従業員のうち、①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 ②日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる。

設問2-①) 経営状況

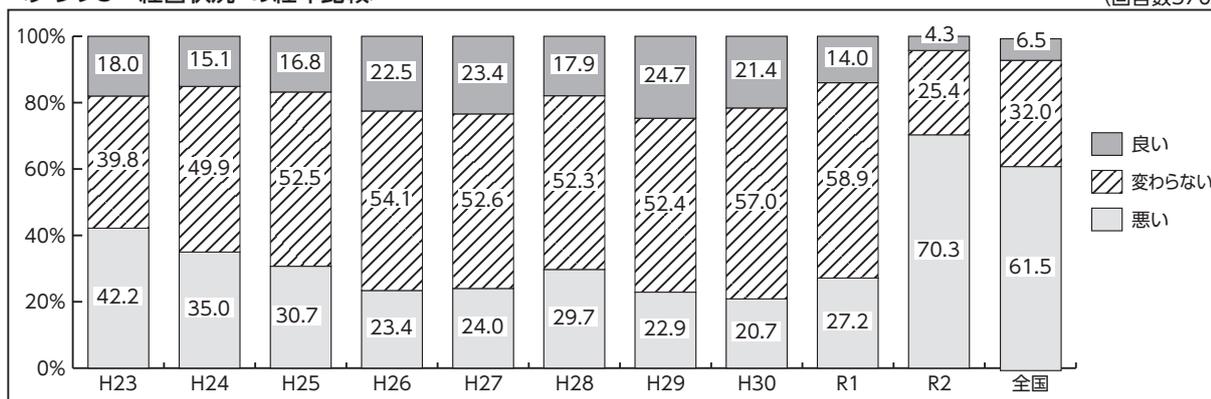
経営状況について経年変化を見ると、令和2年度は、平成23年度以降で最も「悪い」の割合が高い。全国と比較して見ても、石川県は「悪い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ3>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計7業種において全国平均を上回っている（表1内の□の部分）。特に「化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業」と「情報通信業」が「良い」の割合が高かった。

「悪い」と答えた事業所の割合についてみると、ほとんどの業種において全国平均を上回っている（表1内の■の部分）。特に「繊維工業」、「印刷・同関連業」、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」で「悪い」の割合が高かった。<表1>

<グラフ3：“経営状況”の経年比較>

(回答数370)



<表1：“経営状況”の業種別比較>

(回答数370)

		良い	変わらない	悪い
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	4.2	4.2	91.7
	全国 (%)	5.9	20.2	73.9
繊維工業	石川県 (%)		3.8	96.2
	全国 (%)	3.7	16.6	79.7
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	9.1	18.2	72.7
	全国 (%)	4.3	27.6	68.1
印刷・同関連業	石川県 (%)	7.1		92.9
	全国 (%)	4.1	88.5	7.4
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)		36.4	63.6
	全国 (%)	7.5	39.6	52.9
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	40.0	20.0	40.0
	全国 (%)	9.5	33.0	57.6
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	1.8	24.6	73.7
	全国 (%)	5.1	25.5	67.9
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	3.3	26.7	70.0
	全国 (%)	6.5	25.5	67.9
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)		25.0	75.0
	全国 (%)	4.9	22.4	72.7
情報通信業	石川県 (%)	28.6	57.1	14.3
	全国 (%)	10.7	42.3	47.1
運輸業	石川県 (%)	5.9	47.1	47.1
	全国 (%)	5.1	25.2	69.7
総合工事業	石川県 (%)	8.0	52.0	40.0
	全国 (%)	10.7	56.0	33.2
職別工事業（設備工事業を除く）	石川県 (%)	11.1	44.4	44.4
	全国 (%)	8.1	48.0	43.9
設備工事業	石川県 (%)		75.0	25.0
	全国 (%)	8.8	57.2	34.0
卸売業	石川県 (%)		17.8	82.2
	全国 (%)	6.8	27.7	65.5
小売業	石川県 (%)	7.7	26.9	65.4
	全国 (%)	6.3	28.6	65.0
対事業所サービス業	石川県 (%)	4.2	25.0	70.8
	全国 (%)	7.2	43.3	49.5
対個人サービス業	石川県 (%)		18.2	81.8
	全国 (%)	4.3	22.5	73.2

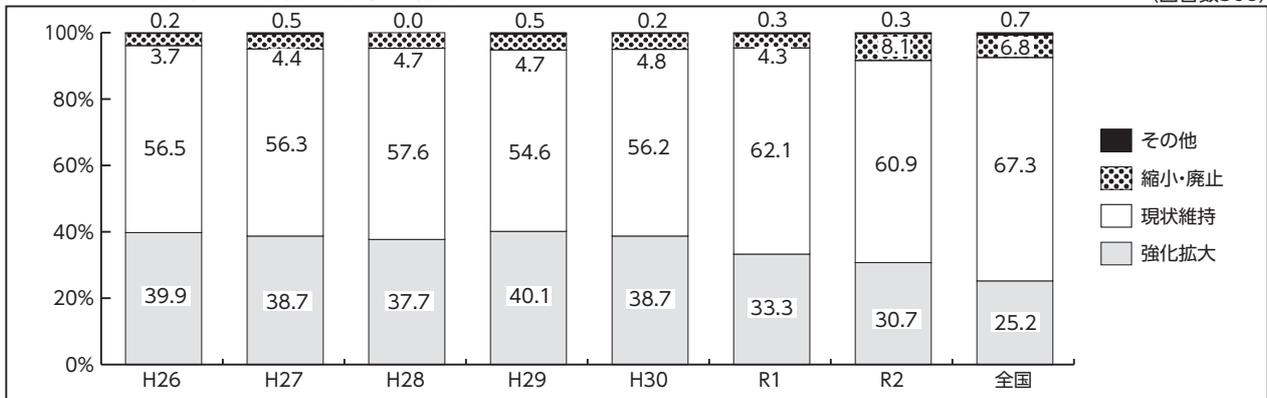
**設問2-②) 主要な事業の今後の方針**

主要な事業の今後の方針については、「強化拡大」が30.7%、「現状維持」が60.9%、「縮小」「廃止」が合わせて8.1%となっている。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が5.5ポイント上回っている。

経年推移を見ると、「縮小・廃止」の割合はH26年度以降ほぼ横ばいであったが、本年度は令和元年度と比べ3.8ポイント高くなった。<グラフ4>

<グラフ4：“主要事業の今後の方針”の推移>

(回答数368)

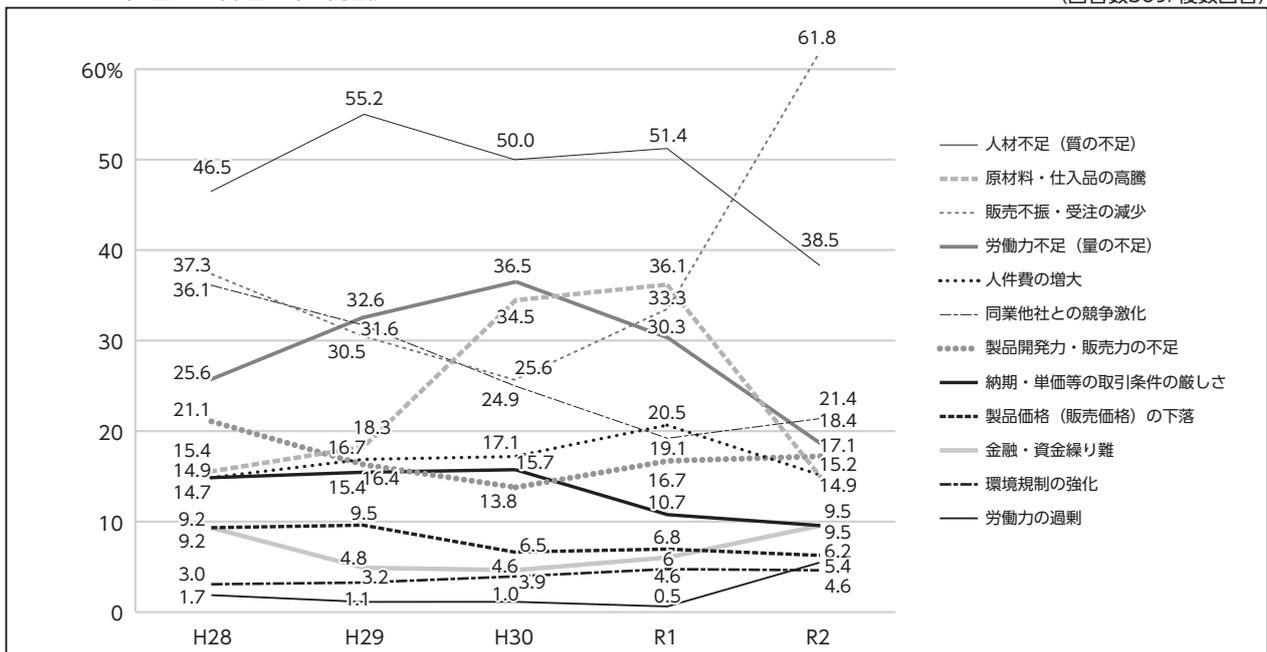


**設問2-③) 経営上の障害**

経営上の障害では、「販売不振・受注の減少」(61.8%)が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」(38.5%)、「同業他社との競争激化」(21.4%)が続いている。<グラフ5>

<グラフ5:経営上の障害の経年推移>

(回答数369/複数回答)

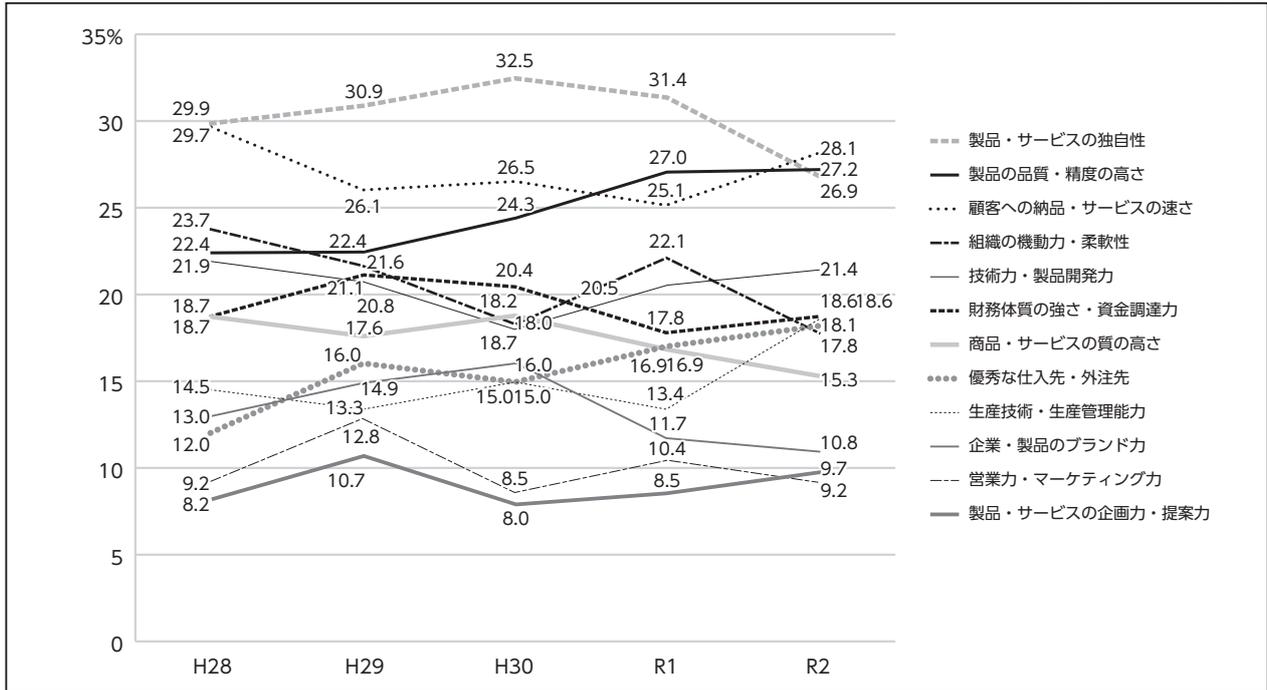


**設問2-④) 経営上の強み**

経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」(28.1%)が最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」(27.2%)「技術力・製品開発力」(21.4%)と続いている。過去の推移をみると、「製品の品質・精度の高さ」、「技術力・製品開発力」、「優秀な仕入先・外注先」の割合が増加している。<グラフ6>

<グラフ6：経営上の強みの経年推移>

(回答数360/複数回答)



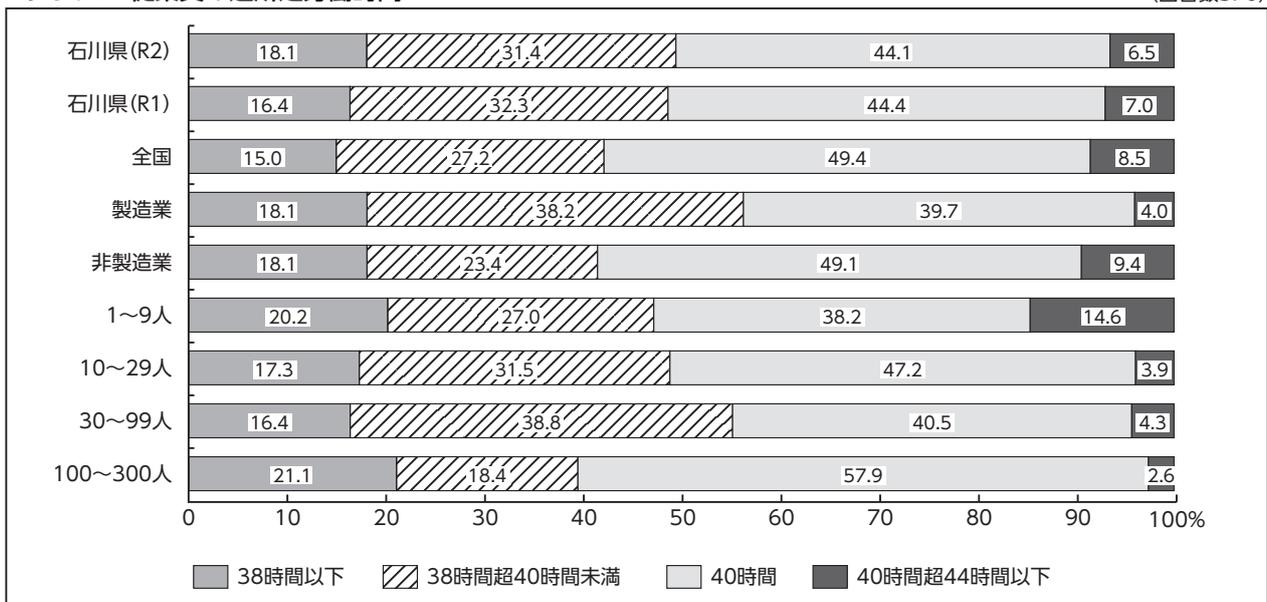
設問3-①) 従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は93.6% (18.1%+31.4%+44.1%) であり、全国平均の91.6% (15.0%+27.2%+49.4%) よりも割合が高く、前年度と比べても「週40時間以下」を満たす事業所の割合は0.5ポイント増えている。

業種別にみると、製造業が96.0% (18.1%+38.2%+39.7%)、非製造業が90.6% (18.1%+23.4%+49.1%) で、製造業の方が5.4ポイント高い。規模別にみると、規模の大きいほうが「週40時間以下」を満たしている事業所の割合が高い。<グラフ7>

<グラフ7：従業員の週所定労働時間>

(回答数370)

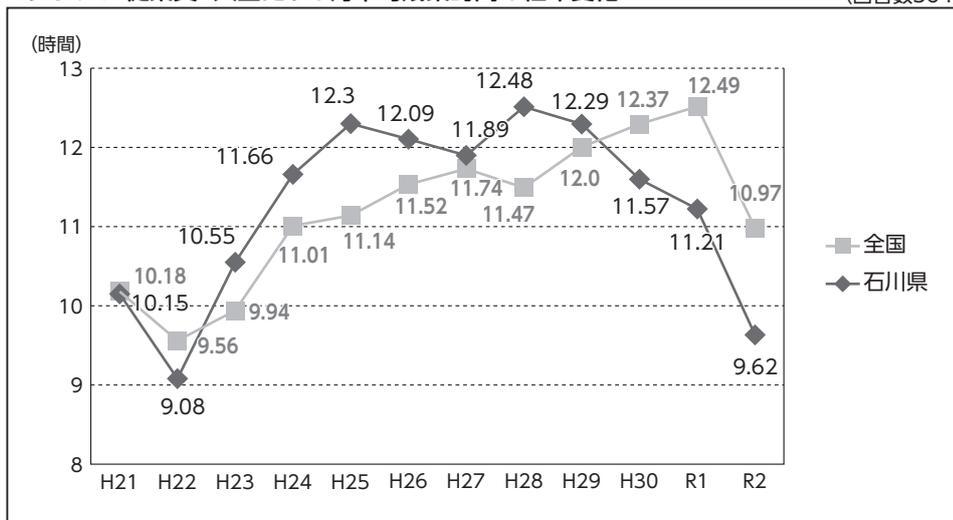


設問3-②) 従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均残業時間について経年変化を見ると、H28年以降、石川県においては減少傾向にあり、本年度は10時間を下回った。<グラフ8>

&lt;グラフ8:従業員1人当たりの月平均残業時間の経年変化&gt;

(回答数364)



## 設問4) 従業員の有給休暇

年次有給休暇(※)について、石川県は全国より付与日数は上回っているが、取得日数は下回っている。そのため、平均取得率についても53.1%と全国平均の58.1%を5.0ポイント下回る結果となった。<表2>

&lt;表2:平均取得率の全国比較&gt;

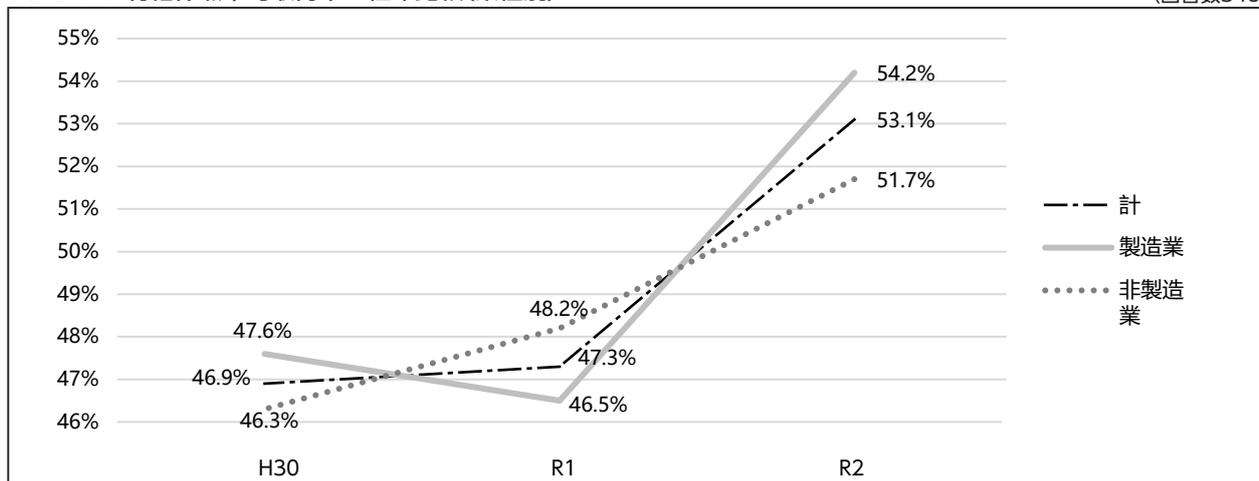
(回答数348)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国	15.53日	8.53日	58.1%
石川県	16.25日	8.03日	53.1%

また、直近3か年の推移をみると、県内の全体の取得率は大幅に上昇し、今年度は業種別でも製造業、非製造業のいずれも50%以上となった。<グラフ9>

&lt;グラフ9:有給休暇平均取得率 経年比較(業種別)&gt;

(回答数348)



※年次有給休暇：年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められている。2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

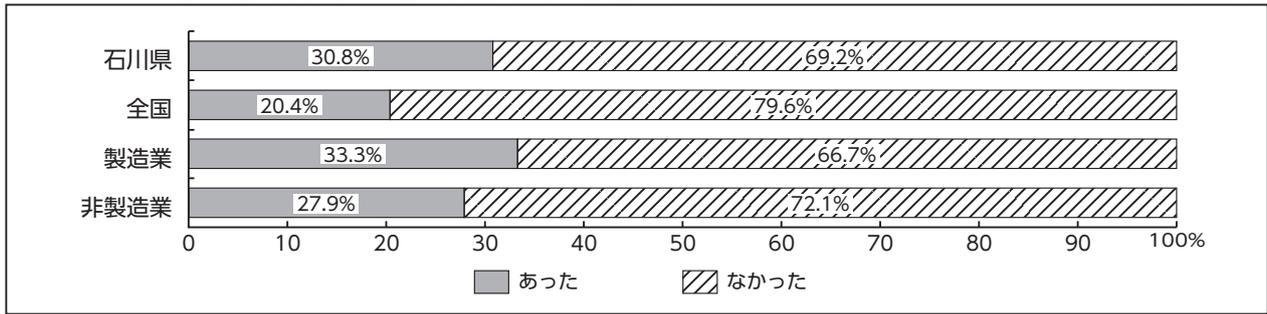
## 設問5-①) 令和2年3月の新規学卒者の採用と初任給

令和2年3月の新規学卒者の採用の有無をみると、採用または採用計画の「あった」事業所割合が、石川県は全国に比べ10.4ポイント高い。

業種別に採用または採用計画の「あった」事業所割合をみると、製造業(33.3%)が非製造業(27.9%)を5.4ポイント上回った。<グラフ10>

<グラフ10：令和2年度3月新規学卒者の採用又は採用計画の有無>

(回答数370)



新規学卒者の採用充足率（※）を全国と比べると、専門学校卒、短大卒（含高専）、大学卒においては全国平均を上回っている。また、全体の採用充足率は75.8%となり、昨年と横ばいである。<表3>

<表3：新規学卒者の採用充足率>

(回答数121)

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率
石川県全体	121	309	233	75.4
石川県全体（昨年度）	131	343	260	75.8
高校卒（石川県）	69	208	145	69.7
高校卒（全国）	2,072	5,632	4,270	75.8
専門学校卒（石川県）	5	6	6	100.0
専門学校卒（全国）	577	1,015	900	88.7
短大卒〔含高専〕（石川県）	12	15	15	100.0
短大卒〔含高専〕（全国）	294	418	380	90.9
大学卒（石川県）	35	80	67	83.8
大学卒（全国）	1,108	3,182	2,611	82.1

※採用充足率：採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

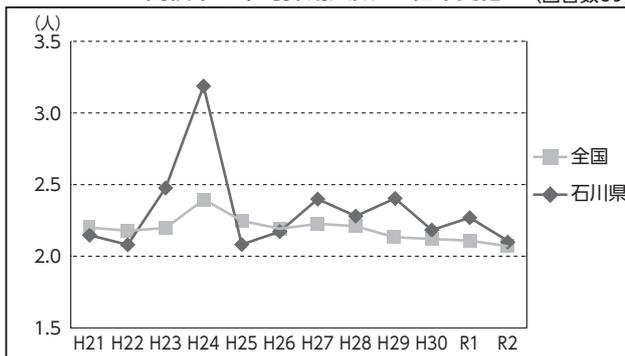
また、各学卒の平均採用実績人数の経年変化について見ると、高校卒では昨年度から減少した。全国においてはほぼ横ばいである。<グラフ11>

専門学校卒については、昨年度より減少し、全国平均を大幅に下回った。<グラフ12>

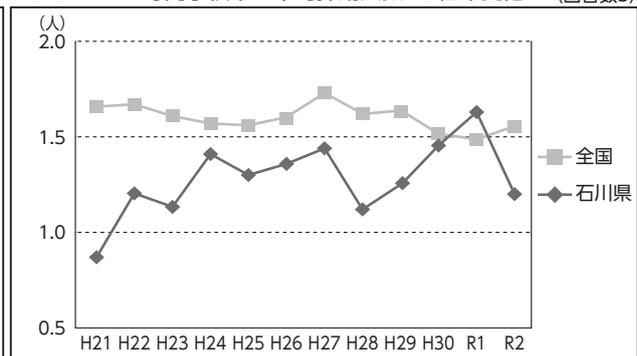
短大卒（含高専）については、昨年度と比べわずかに減少した。<グラフ13>

大学卒については、昨年度と比べると増加したが、全国平均を大幅に下回る。<グラフ14>

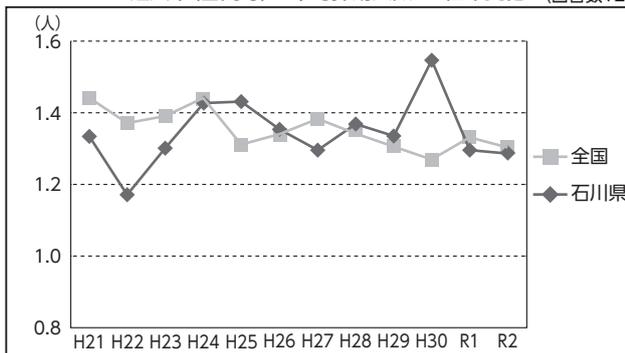
<グラフ11：“高校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数69)



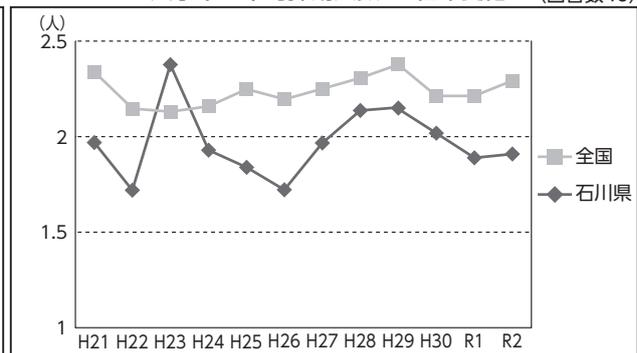
<グラフ12：“専門学校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数5)



<グラフ13：“短大卒(含高専)の平均採用人数”の経年変化> (回答数12)



<グラフ14：“大学卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数46)



平均初任給の前年比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系、短大卒（含高専）の技術系と事務系、大学卒の技術系の5項目が上昇した（表4内の■の部分）。合計の平均は前年を上回っている（+4,068円）。<表4>

全国平均との比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系、短大卒の事務系、大学卒の技術系の4項目において、全国平均を上回っている（表5内の■の部分）。<表5>

資料には掲載していないが、昨年の全国平均は178,809円であり、今年は昨年比1,660円の上げ幅であった。全国的に初任給の上昇傾向がみられる。

<表4：平均初任給の前年比較>

	分類	R1年度	R2年度
高校卒	技術系	¥169,756	¥172,271
	事務系	¥164,113	¥159,302
専門学校卒	技術系	¥172,774	¥182,936
	事務系	¥171,750	
短大卒 (含高専)	技術系	¥179,229	¥179,978
	事務系	¥174,786	¥181,667
大学卒	技術系	¥195,572	¥202,498
	事務系	¥196,502	¥196,246
平均		¥178,060	¥182,128

<表5：平均初任給の全国との比較>

	分類	全国	石川県
高校卒	技術系	¥167,170	¥172,271
	事務系	¥163,629	¥159,302
専門学校卒	技術系	¥180,473	¥182,936
	事務系	¥174,576	
短大卒 (含高専)	技術系	¥181,166	¥179,978
	事務系	¥176,977	¥181,667
大学卒	技術系	¥202,312	¥202,498
	事務系	¥197,450	¥196,246
平均		¥180,469	¥182,128

設問5-②) 令和3年3月の新規学卒者の採用計画

来年度の新規学卒者の採用計画については、昨年より「ある」が7.0ポイント減少し、「ない」については7.7ポイント増加した。全国との比較においては石川県の方が5.0ポイント高くなっており、採用に積極的であることが分かる。

平均採用計画人数については高校卒、大学卒においては昨年よりわずかに減少している。全国と比べると大きな差はない。<表6>

<表6：“新規学卒者採用計画”の前年比較と全国比較>

(回答数370)

	%	ある	ない	未定	平均採用計画人数 単位：人 ( )内は事業所数			
					高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
石川県	%	29.5	51.9	18.6	2.5 (90)	1.3 (16)	1.5 (20)	2.0 (52)
石川県(昨年度)	%	36.5	44.2	19.3	2.7 (104)	1.3 (20)	1.3 (22)	2.3 (64)
製造業	%	29.8	50.5	19.7	2.9 (53)	1.4 (5)	1.6 (11)	2.0 (27)
非製造業	%	29.1	53.5	17.4	1.9 (37)	1.3 (11)	1.3 (9)	2.1 (25)
全国	%	24.5	54.8	20.7	2.5 (3,796)	1.6 (1,146)	1.5 (693)	2.0 (2,175)

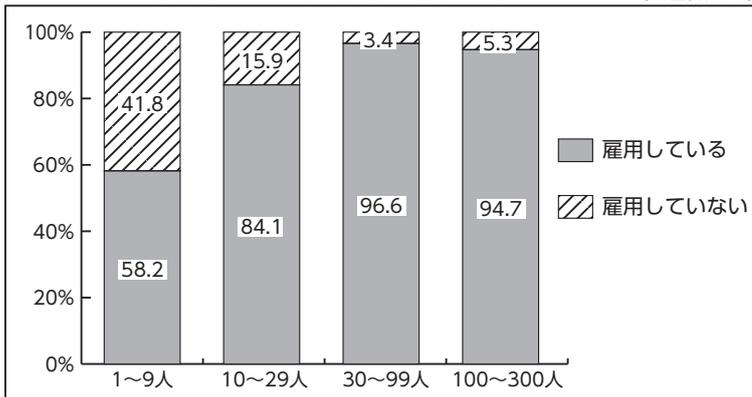
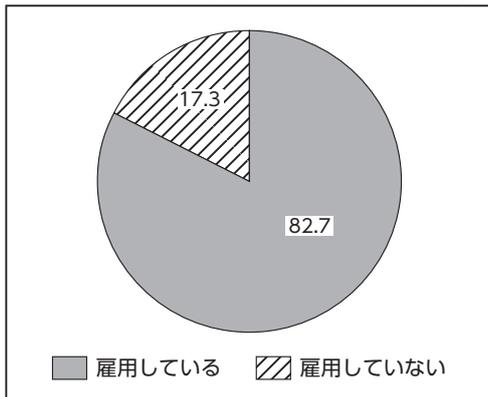
設問6-①) 60歳以上の高年齢者の雇用状況

『60歳以上の高年齢者の雇用』については、「雇用している」が82.7%、「雇用していない」が17.3%となった。<グラフ15> また、規模別でみると、従業員数が多い事業所ほど雇用している割合が高い。<グラフ16>

<グラフ15：65歳以上の高齢者の雇用状況>

<グラフ16：規模別でみる高年齢者の雇用状況>

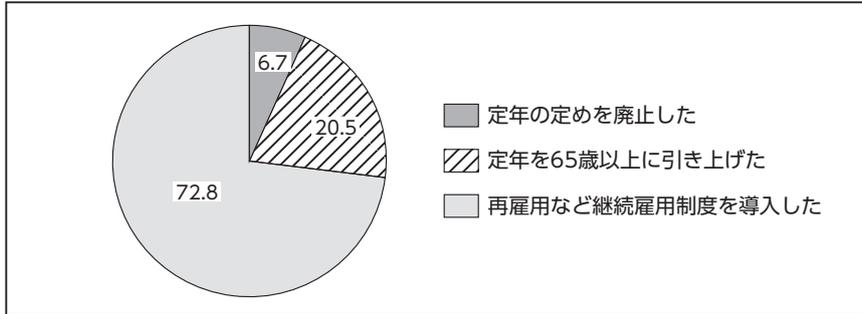
(回答数371)



**設問6-②) 高齢者雇用措置で講じた内容**

『高齢者雇用措置』で講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が最も高く、72.8%であった。<グラフ17>

<グラフ17：高齢者雇用措置で講じた内容> (回答数298)

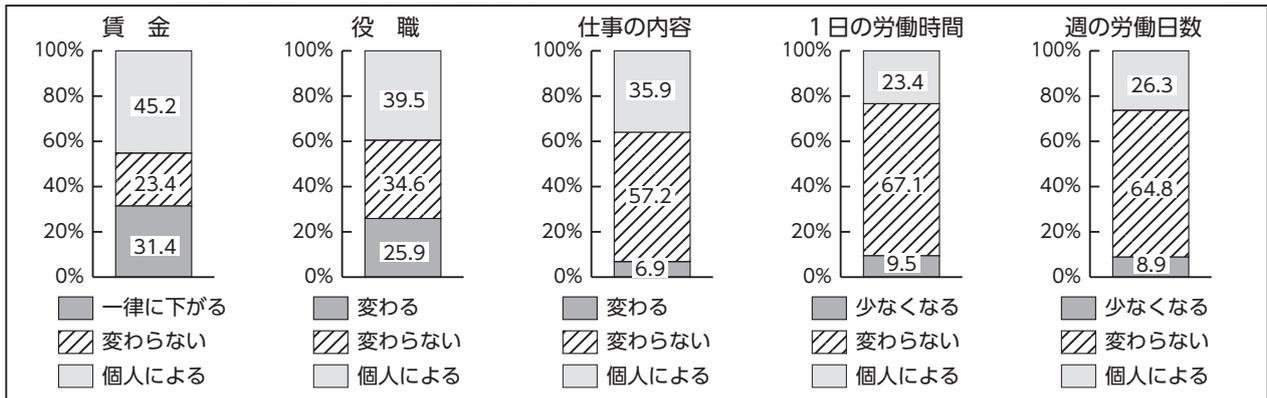


※「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高齢者雇用措置（定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられている。

**設問6-③) 60歳前と比較した高齢者の雇用条件**

『60歳前と比較した高齢者の雇用条件』については、「賃金」・「役職」は、「個人による」の割合が最も高い。「仕事の内容」・「1日の労働時間」・「週の労働日数」は「変わらない」の割合が最も高い。<グラフ18>

<グラフ18：60歳前と比較した高齢者の雇用条件> (回答数307)



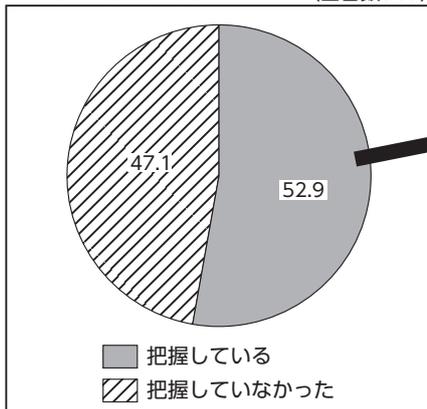
**設問6-④) 高齢者就業確保措置新設の把握状況**

**設問6-⑤) 高齢者就業確保措置に講じる予定**

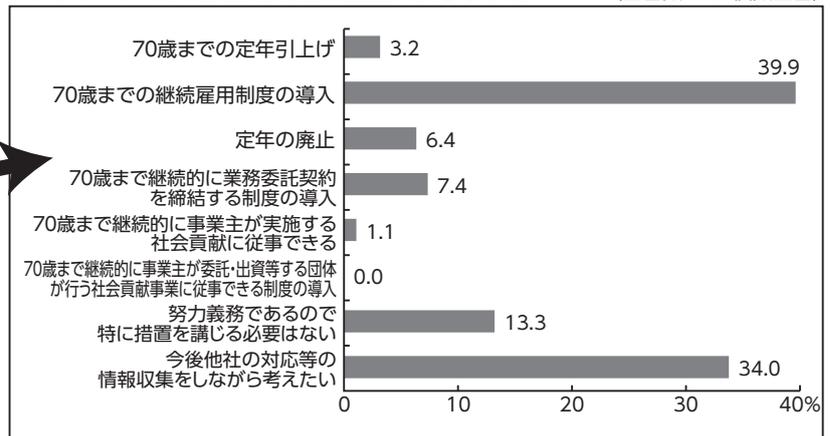
『高齢者就業確保措置（※）新設の把握状況』については、「把握している」が52.9%、「把握していなかった」が47.1%となった。<グラフ19>

『高齢者就業確保措置に講じる予定』については、「70歳までの継続雇用制度の導入」が39.9%と最も多い。次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が34.0%となった。<グラフ20>（複数回答）

<グラフ19：高齢者就業確保措置新設の把握状況> (回答数363)



<グラフ20：高齢者就業確保措置に講じる予定> (回答数188/複数回答)

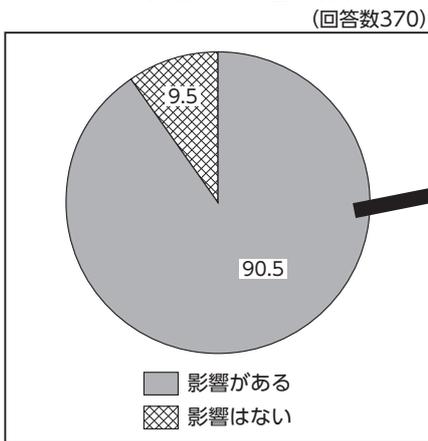


（※）令和3年4月1日施行予定の「改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます。

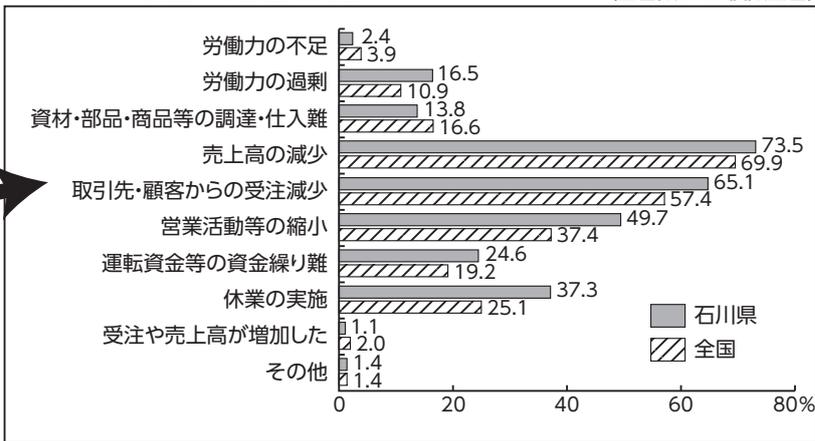
**設問7-①）新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響**

『事業所の経営への影響』については、「影響がある」が90.5%となった。＜グラフ21＞ その内容として「売上高の減少（73.5%）」が最も多い。次いで「取引先・顧客からの受注の減少（65.1%）」、「営業活動等の縮小（49.7%）」が多く、いずれも全国平均を上回る。＜グラフ22＞

＜グラフ21：経営への影響の有無＞



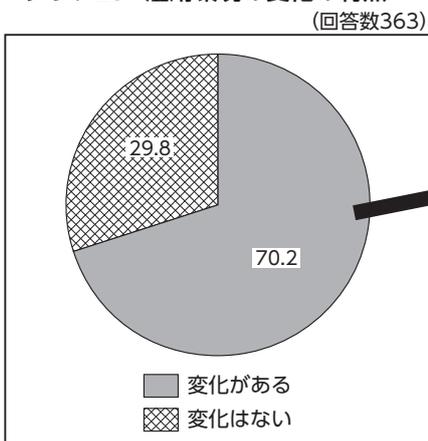
＜グラフ22：経営への影響の内容＞



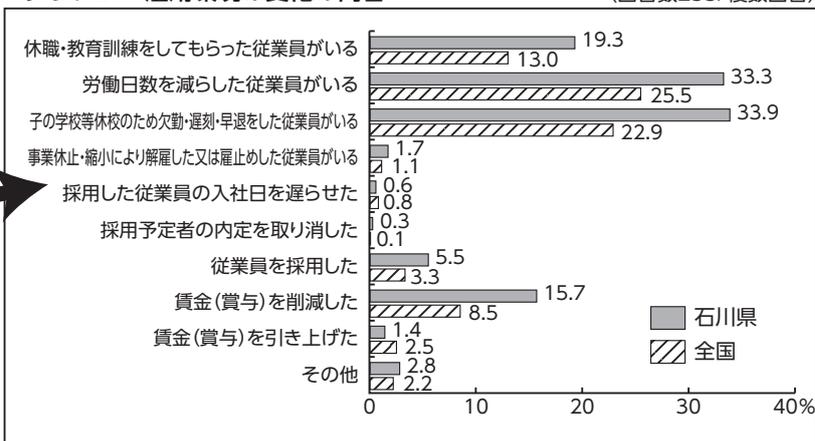
**設問7-②）新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化**

『事業所の雇用環境の変化』については、「変化がある」が70.2%となった。＜グラフ23＞ その内容として、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる（33.9%）」、「労働日数を減らした従業員がいる（33.3%）」が多い。＜グラフ24＞

＜グラフ23：雇用環境の変化の有無＞



＜グラフ24：雇用環境の変化の内容＞

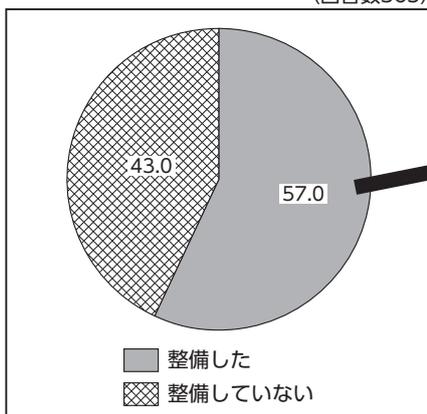


**設問7-③）新型コロナウイルス感染拡大による労働環境の整備**

『労働環境の整備』については、「整備した」が57.0%となった。その内容として「時短勤務の導入（23.6%）」が最も多い。次いで「テレワークの導入（20.5%）」、「時差出勤の導入（18.1%）」が多く、いずれも全国平均を上回る。＜グラフ25＞

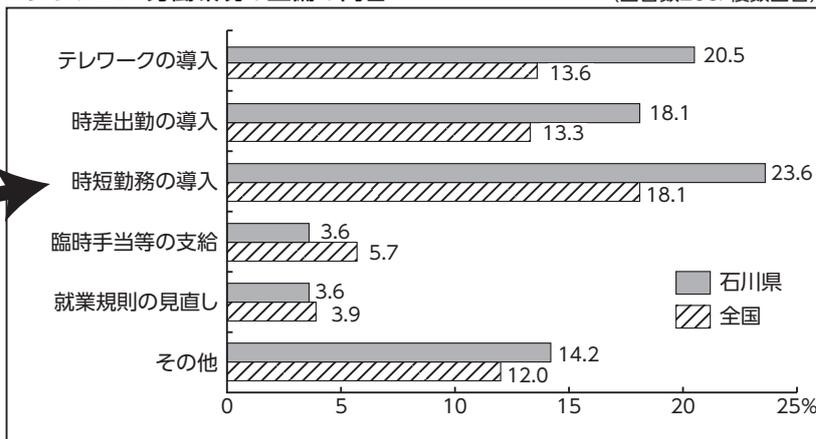
<グラフ25：労働環境の整備の有無>

(回答数365)



<グラフ26：労働環境の整備の内容>

(回答数208/複数回答)

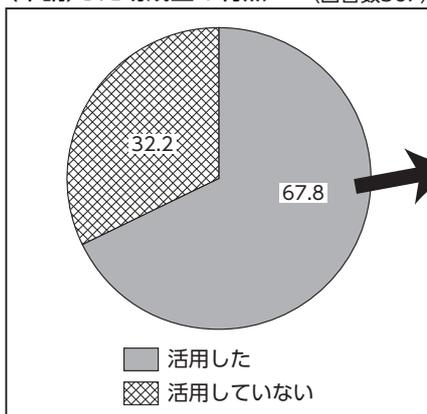


**設問7-④) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用維持等のために活用(申請)した助成金**

『雇用維持等のために活用した助成金』については、「活用した」が67.8%となった。その内容として「雇用調整助成金(47.4%)」が最も多い。次いで「持続化給付金(33.5%)」が多く、いずれも全国平均を上回る。<グラフ27><グラフ28>

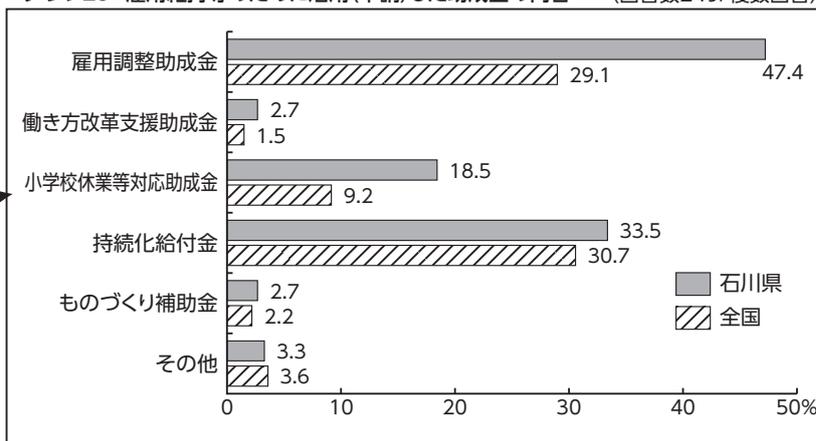
<グラフ27：雇用維持等のために活用(申請)した助成金の有無>

(回答数367)



<グラフ28：雇用維持等のために活用(申請)した助成金の内容>

(回答数249/複数回答)



**設問8-①) 賃金改定**

賃金改定の昨年との比較では、「引き上げた」の割合は14.3ポイント減少し、「引き下げた」が1.7ポイント、「今年は実施しない(凍結)」が11.5ポイント増加した。全国との比較では「引き上げた」の割合が高い。

<表7>

<表7：賃金改定(昨年・全国比較)>

(回答数367)

	実数	引き上げた	引き下げた	今年(凍結)は実施しない	7月以降の予定(引き上げ)	7月以降の予定(引き下げ)	未定	事業所数
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	
石川県	184	50.1	2.5	23.4	4.9	0.3	18.8	367
	245	64.4	0.8	11.9	7.3	0.3	13.3	369
石川県(昨年)	7,683	39.4	1.1	22.8	7.6	0.7	28.3	19,478
	221							
全国	4,436							19,478
	1,482							19,478

また、賃金改定の内容について、昇給額は3,409円となり、平均所定内賃金は昨年を上回っている。全国と比較しても、平均所定内賃金は上回っているが、昇給額は下回っている。＜表8＞

＜表8：賃金改定内容（昨年・全国比較）＞ (回答数204)

	改定前の平均所定内賃金	改定後の平均所定内賃金	昇給額
石川県	255,305	258,714	3,409
石川県（昨年度）	251,822	257,430	5,608
全国	251,429	255,847	4,418

※注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

平均昇給額を業種別にみると、非製造業の方が高く、特に「総合工事業」「職別工事業（設備工事を除く）」「設備工事業」で高い。（表9内の□の部分）＜表9＞

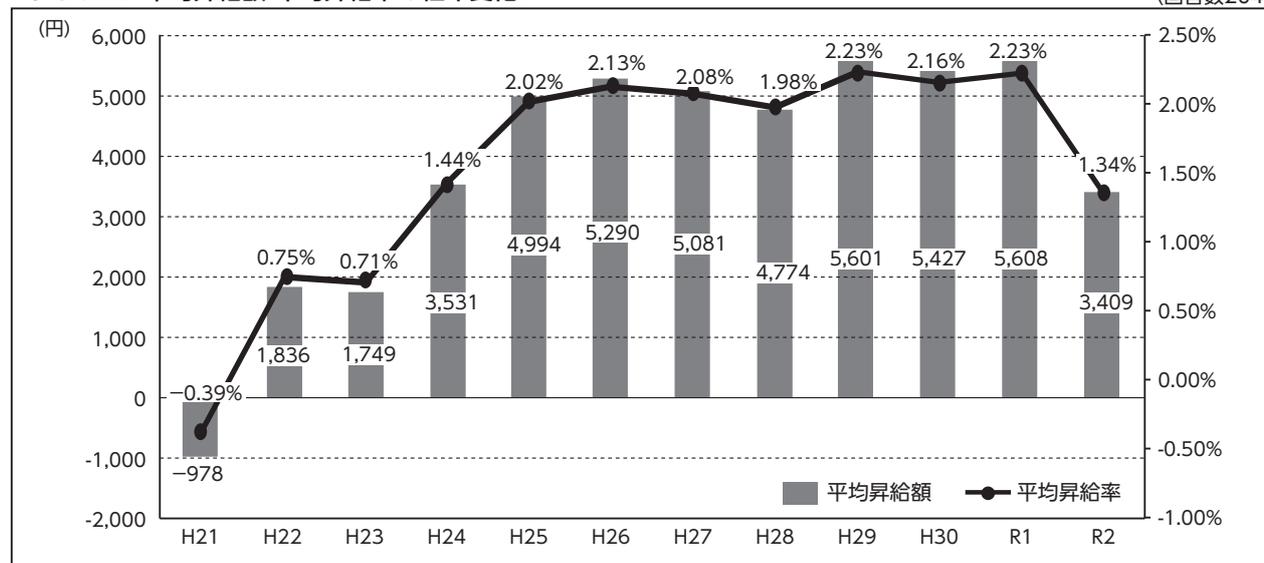
＜表9：業種別平均昇給額＞

業 種	昇給額	業 種	昇給額
製造業	2,277	非製造業	4,961
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	2,389	情報通信業	5,619
繊維工業	3,424	運輸業	2,890
木材・木製品、家具・装備品製造業	-12,449	総合工事業	9,629
印刷・同関連業	-1,639	職別工事業（設備工事を除く）	6,290
窯業・土石製品製造業	3,642	設備工事業	7,848
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	654	卸売業	3,032
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	4,994	小売業	2,468
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	3,328	対事業所サービス業	5,256
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	2,940	対個人サービス業	2,661

平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年は平均昇給額・平均昇給率ともに昨年から減少し、過去10年で2番目に低い。＜グラフ29＞

＜グラフ29：平均昇給額・平均昇給率の経年変化＞

(回答数204)

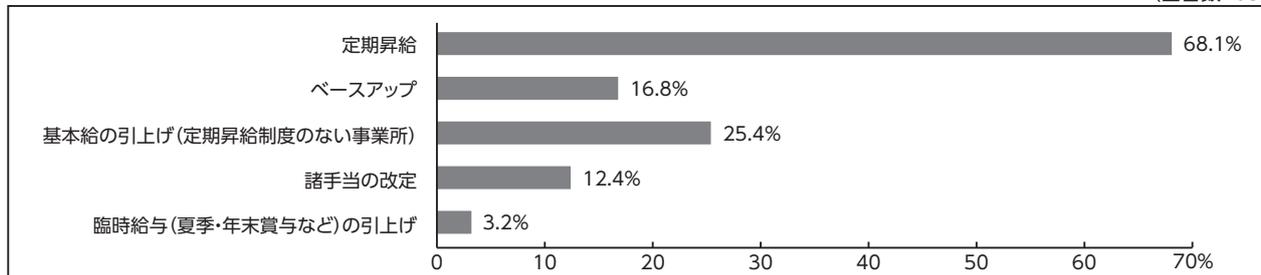


### 設問8-②) 賃金引き上げの内容

設問8-①で賃金を「引き上げた」または「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の、改定内容について見ると、「定期昇給」が68.1%と最も多い。<グラフ30>

<グラフ30:賃金改定(引き上げ)の内容について>

(回答数185)

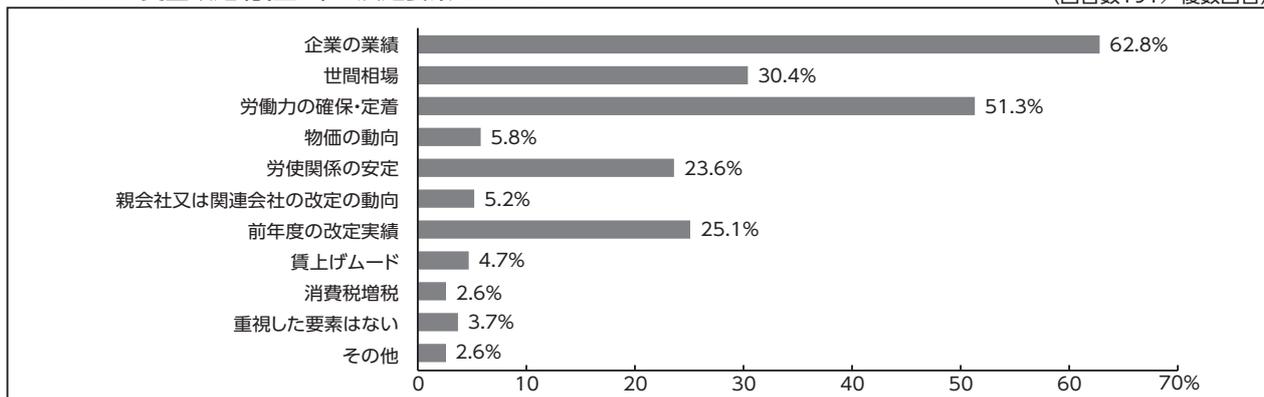


### 設問8-③) 賃金引き上げの決定要素

賃金を「引き上げた」もしくは「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の、今年の改定の決定要素について見ると、「企業の業績(62.8%)」が最も多い。次いで「労働力の確保・定着(51.3%)」、「世間相場(30.4%)」、「前年度の改定実績(25.1%)」と続いている。<グラフ31>

<グラフ31:賃金改定(引き上げ)の決定要素について>

(回答数191/複数回答)

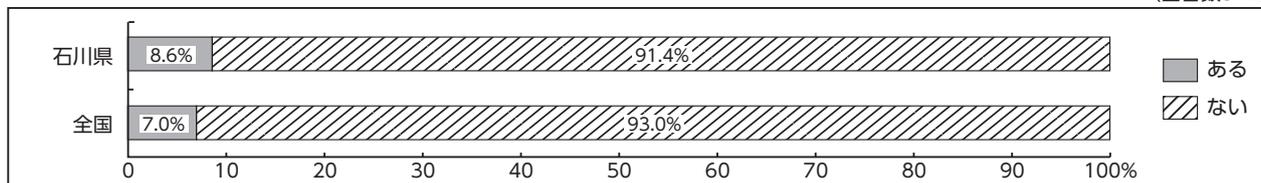


### 設問9) 労働組合の有無

全国と比較すると、労働組合が「ある」と答えた事業所の比率が1.6ポイント高い。<グラフ32>

<グラフ32:“労働組合の有無”の全国との比較>

(回答数372)



## IV 単純集計（回答項目内の太字が回答企業数です）

\*単純集計は、お答え頂いた調査票を元に作成しております。

\*設問項目ごとに「未回答」「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。

設問1) 従業員数についてお答え下さい。(回答数 372)

①令和2年7月1日現在の形態別の従業員数を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	<b>8,774</b> 人	<b>481</b> 人	<b>141</b> 人	<b>656</b> 人	<b>467</b> 人	<b>10,519</b> 人	(うち常用労働者)	男性 <b>10,047</b> 人
女性	<b>3,113</b> 人	<b>1,045</b> 人	<b>92</b> 人	<b>289</b> 人	<b>627</b> 人	<b>5,166</b> 人		女性 <b>4,488</b> 人

※注意：回答企業の人数の合計を記載しております。

※「パートタイマー」：1日の所定労働時間もしくは1週の所定労働日数が一般労働者より短い者のこと。

※「常用労働者」：直雇用する従業員のうち、①期間を決めず、または1カ月を超える期間を決めて雇われている者、

②日々または、1カ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者、③事業主の家族で常用勤務して毎月給与が支払われている者、のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。

設問2) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)(回答数 372)

1. 良い **16**      2. 変わらない **94**      3. 悪い **260**

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)(回答数 368)

1. 強化拡大 **113**      2. 現状維持 **224**      3. 縮小 **28**      4. 廃止 **2**      5. その他 **1**

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)(回答数 369)

1. 労働力不足(量の不足) **68**      2. 人材不足(質の不足) **142**      3. 労働力の過剰 **20**  
 4. 人件費の増大 **56**      5. 販売不振・受注の減少 **228**      6. 製品開発力・販売力の不足 **63**  
 7. 同業他社との競争激化 **79**      8. 原材料・仕入品の高騰 **55**      9. 製品価格(販売価格)の下落 **23**  
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ **35**      11. 金融・資金繰り難 **35**      12. 環境規制の強化 **17**

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)(回答数 360)

1. 製品・サービスの独自性 **97**      2. 技術力・製品開発力 **77**      3. 生産技術・生産管理能力 **67**  
 4. 営業力・マーケティング力 **33**      5. 製品・サービスの企画力提案力 **35**      6. 製品の品質・精度の高さ **98**  
 7. 顧客への納品・サービスの速さ **101**      8. 企業・製品のブランド力 **39**      9. 財務体質の強さ・資金調達力 **67**  
 10. 優秀な仕入先・外注先 **65**      11. 商品・サービスの質の高さ **55**      12. 組織の機動力・柔軟性 **64**

設問3) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)(回答数 370)

1. 38時間以下 **67**      2. 38時間超40時間未満 **116**      3. 40時間 **163**      4. 40時間超44時間以下 **24**

※「所定労働時間」：就業規則に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

※現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

②令和元年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(回答数 364)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 約**9.62**時間      2. なし **95**

※注意：1.の「約9.62時間」は、質問に回答した企業の残業時間の合計3,501時間を回答企業数364で割った単純平均値です。

設問4) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①令和元年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く)(回答数 348)

従業員1人当たり 平均付与日数 **約 16.25 日** 従業員1人当たり 平均取得日数 **約 8.03 日**  
(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

※注意: 平均付与日数の「16.25日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計5,655日を回答した企業数348で割った単純平均値です。

平均取得日数の「8.03日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計2,796日を回答した企業数348で割った単純平均値です。

設問5) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①令和2年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)(回答数 370)

1. あった **114** 2. なかった **256**

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。

①-1 令和2年3月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学 卒		採用予定人数(人) 令和2年3月卒	採用した人数(人) 令和2年3月卒	1人当たり 平均初任給額 (令和2年6月支給額) (円)					
高校卒 (回答数 69)	技術	<b>169</b> 人(平均 <b>2.8</b> 人) (回答数 <b>61</b> )	<b>125</b> 人(平均 <b>2.0</b> 人) (回答数 <b>61</b> )	1	7	2	2	7	1
	事務	<b>39</b> 人(平均 <b>3.0</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	<b>20</b> 人(平均 <b>1.5</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	1	5	9	3	0	2
専門学校卒 (回答数 5)	技術	<b>6</b> 人(平均 <b>1.2</b> 人) (回答数 <b>5</b> )	<b>6</b> 人(平均 <b>1.2</b> 人) (回答数 <b>5</b> )	1	8	2	9	3	6
	事務	<b>0</b> 人(平均 <b>0</b> 人) (回答数 <b>0</b> )	<b>0</b> 人(平均 <b>0</b> 人) (回答数 <b>0</b> )						
学 卒		採用予定人数(人) 令和2年3月卒	採用した人数(人) 令和2年3月卒	1人当たり 平均初任給額					
短大(含高専)卒 (回答数 9)	技術	<b>12</b> 人(平均 <b>1.3</b> 人) (回答数 <b>9</b> )	<b>12</b> 人(平均 <b>1.3</b> 人) (回答数 <b>9</b> )	1	7	9	9	7	8
	事務	<b>3</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>3</b> )	<b>3</b> 人(平均 <b>1.0</b> 人) (回答数 <b>3</b> )	1	8	1	6	6	7
大学卒 (回答数 27)	技術	<b>60</b> 人(平均 <b>2.2</b> 人) (回答数 <b>27</b> )	<b>47</b> 人(平均 <b>1.7</b> 人) (回答数 <b>27</b> )	2	0	2	4	9	8
	事務	<b>20</b> 人(平均 <b>1.5</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	<b>20</b> 人(平均 <b>1.5</b> 人) (回答数 <b>13</b> )	1	9	6	2	4	6

[注] (1) 令和2年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②令和3年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)  
(回答数 370)

1. ある **109** 2. ない **192** 3. 未定 **69**

\* 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒（回答数 90）	平均 2.5人	2. 専門学校卒（回答数 16）	平均 1.3人
3. 短大卒（含高専）（回答数 20）	平均 1.5人	4. 大学卒（回答数 52）	平均 2.0人

※注意：平均人数は、回答した企業の予定人数の合計を回答企業数で割った単純平均値です。

設問6) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

① 60歳以上の高年齢者を雇用していますか。（どちらかに○）（回答数371）

1. 雇用している	307	2. 雇用していない	64
-----------	-----	------------	----

※ 1. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。

② 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高年齢者雇用措置（定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。（1つだけに○）（回答数298）

1. 定年の定めを廃止した	20	2. 定年を65歳以上に引き上げた	61
3. 再雇用など継続雇用制度を導入した	217		

③ 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか。（それぞれ1～3の中で1つだけに○）（回答数307）

賃金			役職			仕事の内容			1日の労働時間			週の労働日数				
下がるに	変わらない	よくなるに	変わる	変わらない	よくなるに	変わる	変わらない	よくなるに	な	少	な	よ	な	少	な	よ
る	い	ら	ら	い	ら	ら	い	ら	る	く	い	ら	る	く	い	ら
95	71	137	78	104	119	21	174	109	29	204	71	27	197	80		

④ 令和3年4月1日施行予定の「改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高年齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます。（以下：「高年齢者就業確保措置」といいます。）貴事業所では高年齢者就業確保措置の新設を把握していましたか。（どちらかに○）（回答数363）

1. 把握している	192	2. 把握していなかった	171
-----------	-----	--------------	-----

※ 1. に○をした事業所は⑤の質問にお答えください。

⑤ 高年齢者就業確保措置のために、貴事業所ではどのような措置を講じる予定ですか。（該当するすべてに○）（回答数188）

1. 70歳までの定年引上げ	6	2. 70歳までの継続雇用制度の導入（他事業主による場合を含む）	75
3. 定年の廃止	12	4. 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入	14
5. 70歳まで継続的に事業主が実施する社会貢献に従事できる制度の導入	2		
6. 70歳まで継続的に事業主が委託・出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入	0		
7. 努力義務であるので特に措置を講じる予定はない	25		
8. 今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい	64		

設問7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響についてお答え下さい。

① 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の経営への影響についてお答えください。

(該当するすべてに○) (回答数370)

1. 労働力の不足 9    2. 労働力の過剰 61    3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 51  
 4. 売上高の減少 272    5. 取引先・顧客からの受注減少 241    6. 営業活動等の縮小 184  
 7. 運転資金等の資金繰り難 91    8. 休業の実施 138  
 9. 受注や売上高が増加した 4    10. 特に影響はない 35    11. その他 5

② 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。

(該当するすべてに○) (回答数363)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 70    2. 労働日数を減らした従業員がいる 121  
 3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる 123  
 4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる 6  
 5. 採用した従業員の入社日を遅らせた 2  
 6. 採用予定者の内定を取り消した 1    7. 従業員を採用した 20    8. 賃金(賞与)を削減した 57  
 9. 賃金(賞与)を引き上げた 5    10. 特に変化はない 108    11. その他 10

③ 新型コロナウイルス感染拡大への対策として、貴事業所で実施した従業員の労働環境の整備についてお答えください。(該当するすべてに○) (回答数365)

1. テレワークの導入 75    2. 時差出勤の導入 66    3. 時短勤務の導入 86  
 4. 臨時手当等の支給 13    5. 就業規則の見直し 13    6. 特に整備していない 157    7. その他 52

④ 新型コロナウイルス感染拡大により、貴事業所が従業員の雇用維持等のために活用(申請)した助成金についてお答えください。(該当するすべてに○) (回答数367)

1. 雇用調整助成金 174    2. 働き方改革支援助成金 10    3. 小学校休業等対応助成金 68  
 4. 持続給付金 123    5. ものづくり補助金 10    6. 活用していない 118    7. その他 12

※ 特別定額給付金等の従業員個人へ給付されるものについては、除いてご回答ください。

設問8) 賃金改定についてお答え下さい。

① 令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○) (回答数367)

1. 上げた 184    2. 下げた 9    3. 今年は実施しない(凍結) 86  
 4. 7月以降引上げる予定 18    5. 7月以降引下げの予定 1    6. 未定 69

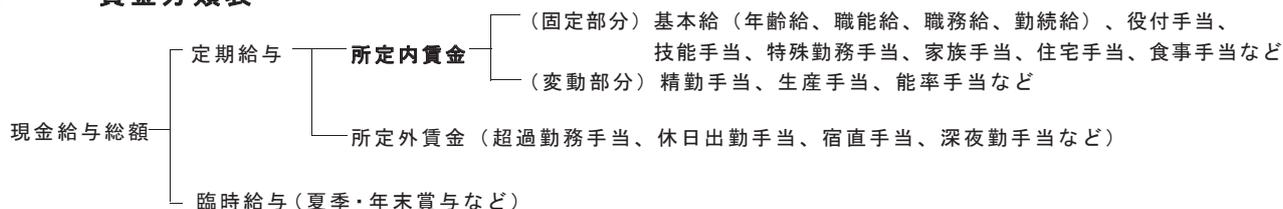
1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1へ

①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。

従業員1人当たり(月額)					
改定前の平均所定内賃金(A)		改定後の平均所定内賃金(B)		平均引上げ額(C)	
平均 <u>255,305</u>	円	平均 <u>258,714</u>	円	平均 <u>3,409</u>	円
(回答数204)		(回答数204)		(回答数204)	

※「所定内賃金」: 定期給与のうち超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当等の所定外賃金を差し引いたもの。

## 賃金分類表



1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を引き上げた（7月以降引上げ予定）事業所のみお答え下さい

②賃金改定（引上げ・7月以降引上げ予定）の内容についてお答え下さい。（該当するものすべてに○）  
（回答数 185）

- |           |            |                        |           |                        |           |
|-----------|------------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 1. 定期昇給   | <u>126</u> | 2. ベースアップ              | <u>31</u> | 3. 基本給の引上げ（定期昇給のない事業所） | <u>47</u> |
| 4. 諸手当の改定 | <u>23</u>  | 5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ | <u>6</u>  |                        |           |

※「定期昇給」：あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のこと。

※「ベースアップ」：賃金表の改定により賃金水準を引き上げること。

③今年の賃金改定（引上げ・7月以降引上げ予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。  
（該当するものすべてに○）（回答数 191）

- |               |            |            |           |                        |           |
|---------------|------------|------------|-----------|------------------------|-----------|
| 1. 企業の業績      | <u>120</u> | 2. 世間相場    | <u>58</u> | 3. 労働力の確保・定着           | <u>98</u> |
| 4. 物価の動向      | <u>11</u>  | 5. 労使関係の安定 | <u>45</u> | 6. 親会社又は関連会社の<br>改定の動向 | <u>10</u> |
| 7. 前年度の改定実績   | <u>48</u>  | 8. 賃上げムード  | <u>9</u>  | 9. 消費税増税               | <u>5</u>  |
| 10. 重視した要素はない | <u>7</u>   | 11. その他    | <u>5</u>  |                        |           |

設問9）労働組合の有無についてお答え下さい。（回答数 372）

- |       |           |       |            |
|-------|-----------|-------|------------|
| 1. ある | <u>32</u> | 2. ない | <u>340</u> |
|-------|-----------|-------|------------|